



第14回大阪府在宅褥瘡セミナー

主催 : 日本褥瘡学会 在宅医療委員会
運営 : 大阪府在宅褥瘡セミナー実行委員会
当番世話人 : 八尾徳洲会総合病院 形成外科 綾部 忍
後援 : 日本看護協会・日本訪問看護振興財団・日本薬剤師会・全国訪問看護事業協会
社団法人日本病院薬剤師会・一般社団法人 日本介護支援専門員協会

テーマ『褥瘡ケアをup to dateして

在宅褥瘡の“これから”を考えよう！』

アフター
コロナ

コロナ禍を経て、4年ぶりの開催です！！

このセミナーでは、コロナ禍の4年間で変わった、新しい創傷治療の考え方や評価方法、除圧対策やケア方法など、褥瘡管理の進化に触れることができます。さらに、大阪府下の経験豊富なWOCNと一緒に、在宅褥瘡の“今”を参加者の皆さんと考えるシンポジウムも企画しました。ぜひ、ご参加ください。

プログラム

第1講演：『褥瘡管理の最新知見 4年間で変わったこと、わかったこと』

講師：WOCN 正壽佐和子・加藤雪絵・小原順子

第2講演：『新しい創傷治療の考え方 ウンドハイジーンを知っておこう』

講師：綾部忍

八尾徳洲会総合病院 形成外科部長/あやべ形成外科訪問クリニック

第3講演：シンポジウム『みんなで考える 在宅領域の褥瘡実践』

褥瘡を取り巻く在宅褥瘡管理の課題を深堀り！！

進行：WOCN 加藤裕子（つながる訪問看護ステーション）

森本みづか（いえす訪問看護ステーション）

日時：令和6年1月21日（日）11:00~14:30（10:30受付開始）

場所：社会医療法人大道会 森之宮病院 2階 ウッディホール

対象者：在宅医療にかかわる、医師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士
言語聴覚士・ケアマネージャー・栄養士・薬剤師・ヘルパーなど

参加募集数：60名（定員になり次第締め切らせていただきます）

参加費：500円 当日受付支払い

申し込み方法：申し込み用QRコードより、大阪府在宅褥瘡セミナーフォームにアクセスし、
必要事項を記入の上、エントリーしてください。



申し込み用QRコード

申し込み締切日：令和6年1月5日（木）

<注意事項>

- ※ 昼食はございません
- ※ お電話での申し込みはできません
- ※ 駐車場のご用意はございません



会場

社会医療法人大道会 森之宮病院

〒536-0025 大阪市城東区森之宮2-1-88

アクセス

- ・JR環状線 森ノ宮駅下車 徒歩 7分
- ・大阪メトロ中央線・長堀鶴見緑地線 森ノ宮駅下車
(4番出口) 徒歩 7分

問い合わせ先

社会医療法人大道会 森之宮病院 看護部

正壽 佐和子（しょうじゅ さわこ）

FAX : 06-6969-3336 E-mail : shozyu@omichikai.or.jp

日本褥瘡学会資格制度における在宅褥瘡セミナー取り扱いについて

※在宅褥瘡セミナーは2017年度から、在宅褥瘡管理者養成セミナー（6時間セミナー）と、通常の在宅褥瘡セミナーの2種類で運用しています。

「在宅褥瘡管理者」を取得希望の方は、日本褥瘡学会ホームページより

【在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニング】を受講してください。

※本セミナーを含む、通常の在宅褥瘡セミナー受講では「在宅褥瘡管理者」の資格申請要件にはなりませんのでご注意ください。

『日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師』資格取得をお考えの方へ

セミナー全プログラムを受けられた方に、

『日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師』資格修得に必要な「参加証※」をお渡しします。（※在宅褥瘡セミナー参加証。詳細は下の表を参照。）

★事前申込者ご本人以外の方、遅刻者、早退者の方には、お渡しできませんので予めご了承ください。

セミナー名称	内容	セミナー受講で申請できる資格	申請時に必要なもの
在宅褥瘡セミナー	3時間以上 ※内容は各地区の実情に合わせて	■ 日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師 新規取得時に2回受講が必要 更新時業績点数10点	在宅褥瘡セミナー参加証 2回分
在宅褥瘡管理者養成セミナー	6時間 ※内容は固定（厚労省主導）	■ 1 在宅褥瘡管理者：取得時に1回受講が必要 ■ 2 日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師：新規取得時に1回受講が必要 更新時にも使用できる	在宅褥瘡管理者養成セミナー受講証

★日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師（以下在宅褥瘡予防・管理師と略記）があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師（以下認定師と略す）と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。

申請資格は、

1. 看護師、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の免許を有し、免許証取得後4年以上を経過していること
 2. 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること
 3. 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防および医療に関与していること
 4. 在宅褥瘡セミナー参加証2枚（うち1枚は在宅褥瘡eラーニング受講証明書でも可）あるいは在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニング受講証明書1枚を提出すること
- などが主な要件となります。詳しくは日本褥瘡学会HPをご覧ください。